

平成30年度

浜松市の市税のすがた

～ 平成29年度市税決算の状況 ～

浜 松 市

目 次

I	浜松市の税のあらまし	1
1	はじめに	1
2	浜松市の税	2
3	平成 29 年度市税の決算状況	6
(1)	収入額の状況	6
(2)	収入率の状況	8
(3)	滞納繰越額の状況	9
(4)	滞納繰越の現状	10
(5)	不納欠損処理の状況	11
	＜参考＞ 平成 30 年度市税予算の概要	12
II	収入率向上・滞納額削減対策	13
1	収入率向上への姿勢	13
2	市税滞納削減アクションプラン	14
3	平成 29 年度の取組	15
(1)	現年課税分収入率の向上	15
(2)	累積滞納額の削減	16
4	収入率向上・滞納額削減対策の成果	17
(1)	現年課税分の推移	17
(2)	滞納繰越分の推移	18
III	国と地方	19
1	国と地方の税体系	19
2	国税、県税、市税の関連図	20
3	静岡地方税滞納整理機構	21
4	静岡県個人住民税徴収対策本部会議	21
5	寄附金制度	22
IV	統計からみた浜松市の税	23
1	指定都市と比べた浜松市の特徴	23
(1)	平成 29 年度決算税目別収入額構成比の比較	23
(2)	収入額の指定都市比較	24
(3)	平成 29 年度決算税目別収入率の比較	25
(4)	収入率の指定都市比較	26
(5)	平成 29 年度決算税目別滞納繰越額の比較	27
(6)	滞納繰越額の指定都市比較	28
2	過去の決算と比べた平成 29 年度決算の特徴	29
(1)	税目別収入額の推移	29
(2)	収入額、収入率の推移	33
3	市民一人当たりの税額と歳出額	35
(1)	市民一人当たりの市税と歳出額の関係	35
(2)	市民一人当たりの個人市民税と法人市民税の税額	36

＜注意＞

本文中の表・図は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しないことがあります。

I 浜松市の税のあらまし

1 はじめに

本市では、個人市民税・法人市民税をはじめ、固定資産税など8種類の税を賦課しています。これらの市税収入は、福祉・文化・教育・土木・衛生などの公共サービスを継続的に提供する基幹財源であり、平成29年度浜松市一般会計決算では、歳入額の39%を占めています。市税は、広く市民にご負担いただく財源であるため、公平で適正な賦課と徴収を行う事が重要です。

本市では、平成19年度から3年ごとに「市税滞納削減アクションプラン」を策定し、収入率向上・滞納額の削減のために様々な取組を行ってきました。その結果、平成29年度の現年度分収入率は、「第4次市税滞納削減アクションプラン（平成28年度策定）」の目標値（99.24%）を大きく上回る99.39%となり、累積滞納額も削減目標を達成することができました。

今後も、公共サービスを提供するために、公平で適正な税業務に取り組み、市の大切な財源である市税収入の確保に努めます。

この「市税のすがた」は、市民に市税の決算状況を公表し、市税の状況と納税の重要性を理解していただくことを目的として作成しています。

2 浜松市の税

(1) 市民税

個人市民税

1月1日現在に市内に住所がある人などに課される税

一定以上の所得がある人に一律に課される「均等割」と、所得の額に応じて課される「所得割」がある。

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
普通徴収	109,520	106,834	10,264,266	9,820,605
年金特別徴収	53,511	54,201	1,802,241	1,847,175
給与特別徴収	270,276	274,291	35,508,716	36,081,763
合 計	408,303	411,162	47,575,223	47,749,543

※ 徴収方法が重複する納税義務者もいるため、徴収区分ごとの人数の合計値と表中の合計欄の値は一致しない。

法人市民税

市内に事務所や事業所がある法人に課される税

資本金等の額や市内従業者数に応じて課される「均等割」と、所得の額に応じて課される「法人税割」がある。

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
法 人	20,846	21,528	10,501,590	11,296,578

【各税目の詳細】

個人市民税 市税のすがた「資料編」 P 1 2 ~ P 1 7

法人市民税 市税のすがた「資料編」 P 1 8 ~ P 2 2

(2) 固定資産税

1月1日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課される税

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数		課税額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
土 地	216,862	218,394	18,845,952	18,752,454
家 屋	241,587	243,160	23,696,259	24,416,229
償却資産	11,966	12,204	9,672,823	10,048,282
国有資産等所在 市町村交付金	15	13	104,828	127,201
合 計	470,430	473,771	52,319,862	53,344,166

※ 課税区・土地・家屋・償却資産で重複があり、表中の合計欄は合計値であるため、実査の人数とは異なる。

(3) 軽自動車税

4月1日現在の原動機付自転車・オートバイ・軽自動車等の所有者に課される税

(単位：台、千円)

税 目	課税台数		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
軽自動車税	323,883	323,587	1,955,660	2,048,269

【各税目の詳細】

固定資産税 市税のすがた「資料編」 P 2 3 ~ P 2 6

軽自動車税 市税のすがた「資料編」 P 2 7

(4) 市たばこ税

たばこ製造業者や輸入業者などが市内小売店にたばこを売り渡すときに課される税

(単位：本、千円)

税 目	売渡本数等		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市たばこ税	949,724,923	889,531,175	4,895,594	4,613,835
(臨時)市たばこ税 手持品課税	1,711,341	1,259,770	716	534

(5) 鉱産税

鉱物の採掘事業を行う鉱業者に対し課される税

(単位：トン、千円)

税 目	産出量		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
鉱 産 税	31,434	34,636	22	24

(6) 入湯税

鉱泉浴場（温泉利用施設）の入湯客に対し課される税

環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設及び消防施設・その他消防活動に必要な施設の整備、並びに観光の振興に要する費用に充てられる目的税

(単位：人、千円)

税 目	入湯客数		調定額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入 湯 税	833,083	855,035	124,962	128,255

【各税目の詳細】

市たばこ税	市税のすがた「資料編」	P 2 8
鉱産税	市税のすがた「資料編」	P 2 8
入湯税	市税のすがた「資料編」	P 2 8

(7) 事業所税

市内の事務所・事業所で、法人や個人が行う事業に対し課される税

事業所等の床面積に対して課される「資産割」と、従業員の給与総額に対して課される「従業者割」がある。

都市環境の整備や改善に要する費用に充てられる目的税

(単位：人、千円)

区 分		納税義務者数		調定額	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業に係る分	資産割	1,406	1,407	4,123,816	4,202,877
	従業者割	269	275	836,664	864,899
合 計		1,675	1,682	4,960,480	5,067,776

(8) 都市計画税

1月1日現在の市街化区域内の土地・家屋の所有者に課される税

下水道、公園緑地、道路などの都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てられる目的税

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数		課税額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
土 地	128,843	129,602	3,838,513	3,821,828
家 屋	144,007	144,957	3,497,069	3,570,856
合 計	272,850	274,559	7,335,582	7,392,684

※ 課税区・土地・家屋で重複があり、表中の合計欄は合計値であるため、実査の人数とは異なる。

【各税目の詳細】

事業所税 市税のすがた「資料編」 P 2 9

都市計画税 市税のすがた「資料編」 P 2 3

3 平成 29 年度市税の決算状況

(1) 収入額の状況

(単位：百万円、%)

		① 平成 28 年度 決算額	② 平成 29 年度 最終予算	③ 平成 29 年度 決算額	④=③-① 決算 増減額	④÷① 決算 増減率	③-② 予算 増減額
市民 税	個人	47,635	47,451	47,831	196	0.41	380
	法人	10,518	11,321	11,323	805	7.66	2
固定資産税		52,416	53,364	53,421	1,005	1.92	57
軽自動車税		1,947	2,003	2,041	94	4.88	38
市たばこ税		4,896	4,641	4,614	△282	△5.76	△27
事業所税		4,959	4,992	5,067	108	2.17	75
都市計画税		7,349	7,398	7,404	55	0.74	6
その他の税		132	130	129	△3	△2.44	△1
合 計		129,852	131,300	131,831	1,979	1.52	531

※現年課税分と滞納繰越分の合計

《収入額の平成 28 年度との比較と主な内訳》

市税収入額 1,318 億円(平成 28 年度 1,299 億円より約 19 億円の増収)

個人市民税：478 億円

納税義務者の増加などにより約 2 億円の増収

法人市民税：113 億円

企業収益の増加などにより、約 8 億円の増収

固定資産税：534 億円

家屋の新築・増築、企業の設備投資の増加などにより、約 10 億円の増収

軽自動車税：20 億円

税率改正や経年車の重課税率適用の影響などにより、約 9 千万円の増収

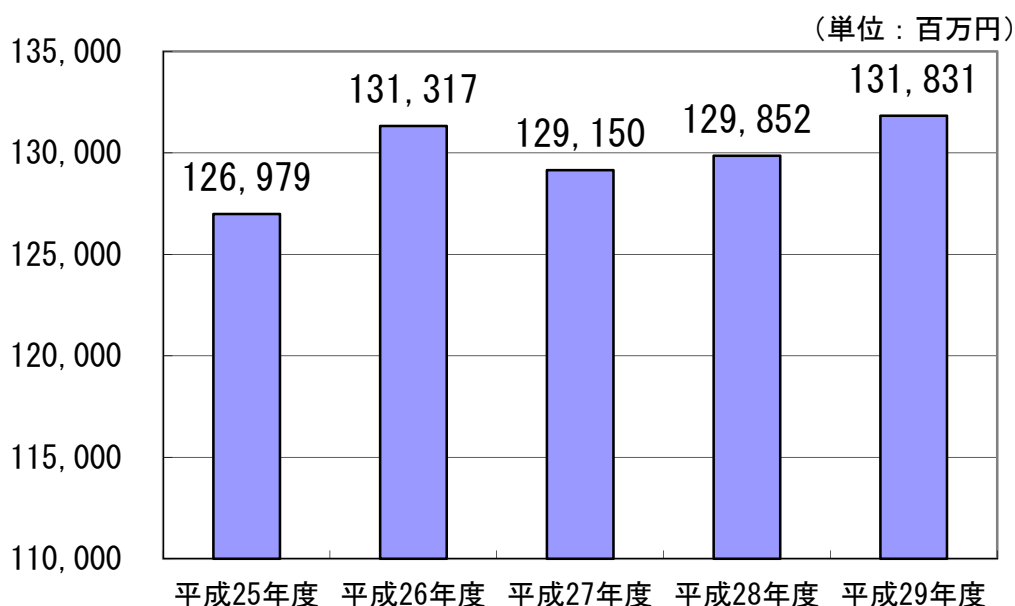
市たばこ税：46 億円

売渡本数の減少などにより、約 2 億 8 千万円の減収

都市計画税：74 億円

家屋の新築・増築などにより、約 5 千 5 百万円の増収

市税収入額の推移



平成 26 年度は、製造業の業績が大きく伸びたことで法人市民税を中心に収入額が上昇した。

平成 27 年度に大きく減少したのは、法改正により法人市民税の税率が引き下げられたことが主な要因である。

平成 27 年度以降、市税収入は緩やかな増加傾向にある。

【決算の詳細】

市税のすがた「資料編」 P 5 ～ P 8

(2) 収入率の状況

平成 29 年度収入率

(単位：百万円、%・ポイント)

		①	②	③=②÷①	④	③-④
		平成 29 年度 調定額	平成 29 年度 収入額	平成 29 年度 収入率	平成 28 年度 収入率	増減
市民税	個人	47,750	47,241	98.93%	98.81%	0.12
	法人	11,297	11,304	100.07%	99.92%	0.15
固定資産税		53,344	53,109	99.56%	99.50%	0.06
軽自動車税		2,048	2,021	98.68%	98.52%	0.16
市たばこ税		4,614	4,614	100.00%	100.00%	0.00
事業所税		5,068	5,062	99.89%	99.94%	△0.05
都市計画税		7,392	7,360	99.56%	99.50%	0.06
その他の税		128	128	99.85%	99.53%	0.32
現年課税分計		131,642	130,839	99.39%	99.30%	0.09
滞納繰越分		3,026	992	32.77%	29.60%	3.17
合計		134,668	131,831	97.89%	97.38%	0.51

※ 収入率は千円単位で計算

《収入率の平成 28 年度との比較と主な内訳》

市税全体収入率 : 97.89%

収入率向上対策の推進などにより、多くの税目で現年課税分の収入率が上昇し、全体の収入率は、前年度より 0.51 ポイントの増加

現年課税分収入率 : 99.39%

督促状や再発行納付書などをコンビニエンスストアで納付できるようにしたことや、早期からの滞納処分が滞納の抑制につながったことにより、収入率が前年度より 0.09 ポイントの増加

滞納繰越分収入率 : 32.77%

滞納繰越の削減が進み、解決が困難な滞納案件の割合が高くなる中で、徴収強化と徴収不能判断促進の継続実施、催告書等のコンビニエンスストア納付対応等により、収入率が前年度より 3.17 ポイントの増加

(3) 滞納繰越額の状況

(単位：百万円、%・ポイント)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (H29-H28)
① 前年度末の滞納繰越額	3,709	3,037	△672
② ①のうち、収入額	1,087	992	△95
③ 執行停止額	360	194	△166
④ 時効額	119	88	△31
⑤ 調整額 (調定減)	△36	△9	27
⑥ 新規滞納額	930	853	△77
⑦ 年度末滞納繰越額 ①-②-③-④+⑤+⑥	3,037	2,607	△430
⑧ 滞納繰越額の増減 ⑦-①	△672	△430	242
⑨ 滞納繰越分収入率	29.60	32.77	3.17

調定額に対する滞納繰越額の割合

(単位：百万円、%)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	税額	割合	税額	割合
調定額 (現年課税分+滞納繰越額)	133,342	—	134,668	—
うち滞納繰越分調定額	3,672	2.75	3,026	2.25
年度末滞納繰越額	3,037	2.28	2,607	1.94

滞納繰越額税目別内訳及び人数

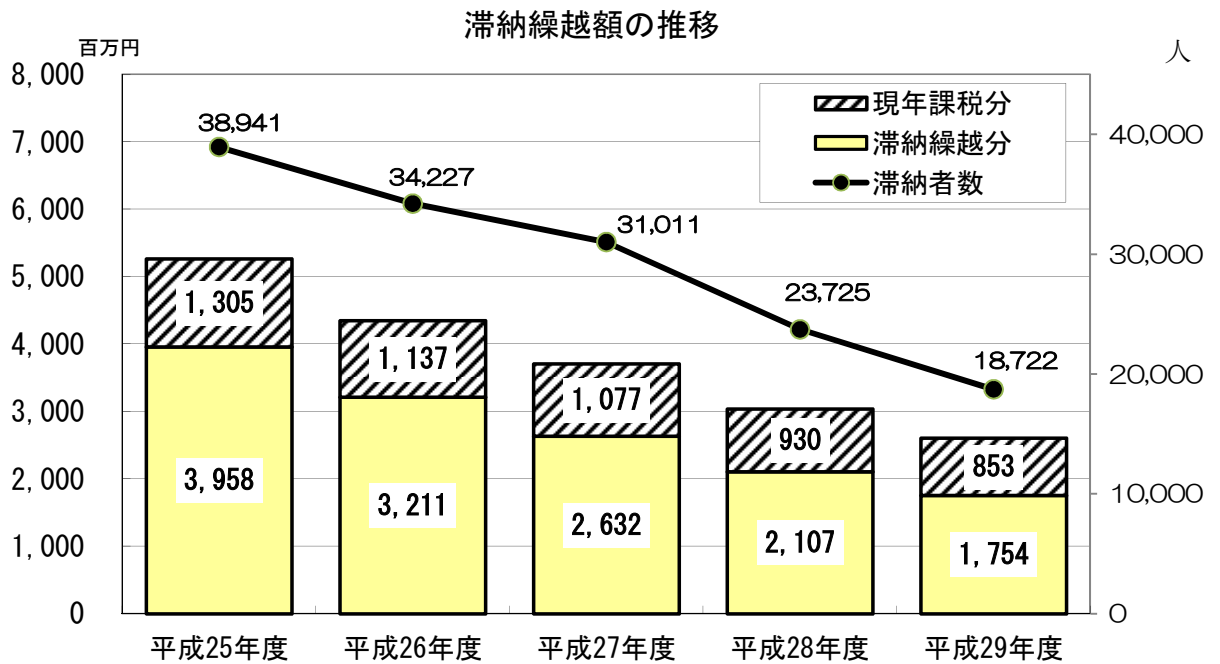
(単位：百万円、人)

滞納繰越額	税目	平成 28 年度	平成 29 年度	増減 (H29-H28)
	市民税	個人	1,929	1,672
法人		71	59	△12
	固定資産税	833	696	△137
	軽自動車税	82	77	△5
	事業所税	4	5	1
	都市計画税	117	97	△20
	その他の税	1	1	0
	合計	3,037	2,607	△430
	実人数	23,725	18,722	△5,003

(4) 滞納繰越の現状

平成 29 年度末滞納繰越額 26 億円 (H28 年度 30 億円)

- ・ 滞納整理の早期着手により、現年課税分の滞納を翌年度に繰り越した額は前年度に比べ約 8 千万円減額の約 8 億 5 千万円となった。
- ・ 滞納繰越総額は、前年度に比べ約 4 億 3 千万円減額の約 26 億 1 千万円となった。
- ・ 滞納繰越となる年度末時点の滞納者人数は、前年度に比べ 5,003 人減少の 18,722 人となった。



(5) 不納欠損処理の状況

(単位：件、千円)

		平成 28 年度		平成 29 年度		増減 (H29-H28)	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
消滅時効	時効完成	8,410	88,588	2,460	25,217	△5,950	△63,371
	執行停止中 時効完成	2,440	30,257	5,079	62,675	2,639	32,418
滞納処分の 執行停止	3年継続 執行停止	1,911	38,526	802	26,354	△1,109	△12,172
	即時 不納欠損	18,868	337,342	12,327	179,533	△6,541	△157,809
合 計		31,629	494,714	20,668	293,779	△10,961	△200,934

不納欠損処理……滞納分の徴収が困難となり、徴収の見込みが立たなくなったとして、地方税法に従い調定額（徴収すべき額）を消滅させること。

- ・消滅時効……徴収権を5年間行使しないことで時効により消滅したもの。
(執行停止期間中に時効により先に消滅したものを含む。)

地方税法第18条

- ・執行停止3年継続……滞納処分の執行停止が3年間継続し消滅したもの。

地方税法第15条の7第4項

- ・即時不納欠損……滞納処分の執行停止をしたと同時に消滅させたもの。

地方税法第15条の7第5項

《不納欠損処理の現状》

平成29年度の不納欠損2億9千万円（H28:4億9千万円、2億円の減額）

- ・ 執行停止を伴わない消滅時効による不納欠損額の割合は減少（H28:17.9%、H29:8.6%）し、執行停止による不納欠損額の割合は増加（H28:82.1%、H29:91.4%）している。
- ・ 市税調定額に占める不納欠損額は、前年度から0.15ポイント減少し、0.22%となった。

＜参考＞ 平成 30 年度市税予算の概要

(単位：百万円、%)

		① 平成 29 年度 当初予算	② 平成 30 年度 当初予算	③=②-① 比較増減	③÷① 伸び率	平成 30 年度 構成比
市民税	個人	47,354	62,473	15,119	31.9	43.0
	法人	10,180	10,889	709	6.9	7.5
固定資産税		53,364	52,657	△707	△1.3	36.3
軽自動車税		2,003	2,128	125	6.2	1.5
市たばこ税		4,879	4,543	△336	△6.9	3.1
事業所税		4,992	5,030	38	0.7	3.5
都市計画税		7,398	7,256	△142	△1.9	5.0
その他の税		130	124	△6	△4.6	0.1
合 計		130,300	145,100	14,800	11.4	—

※ 現年課税分と滞納繰越分の合計

H30 市税予算総額 1,451 億円 (H29 当初 1,303 億円、148 億円の増額)

個人市民税

給与所得者数及び給与総額の増加や、県費負担教職員制度権限移譲に伴う税源移譲分を見込み約 151 億円の増額

法人市民税

企業収益の改善を見込み約 7 億円の増額

固定資産税

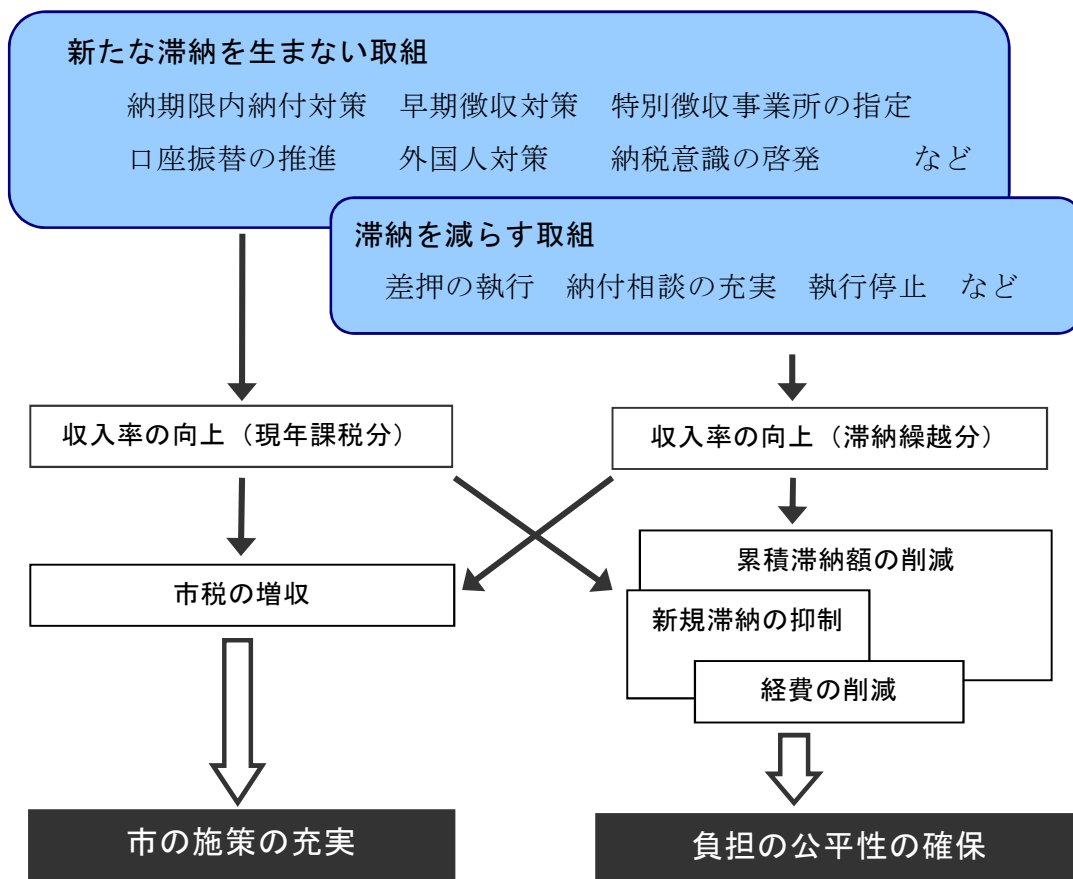
土地は地価下落の影響により約 1.2 億円の減額

家屋は評価替えによる既存家屋の経年減価により約 5.9 億円の減額

II 収入率向上・滞納額削減対策

1 収入率向上への姿勢

市税の収入率向上・滞納額削減は、市財政の安定や税負担の公平性確保に極めて重要な要素である。本市では平成28年度に「第4次市税滞納削減アクションプラン」を策定し、一層の収入率向上・滞納額削減に取り組んでいる。



2 市税滞納削減アクションプラン

第4次市税滞納削減アクションプラン概要（平成28～30年度）

1 背景

平成19年度に第1次、平成22年度に第2次、平成25年度に第3次と「市税滞納削減アクションプラン」を策定し、市税収入率向上・累積滞納額削減を進めてきた。

「第3次市税滞納削減アクションプラン」最終年度の平成27年度決算では、目標を上回る現年分収入率99.16%を達成、平成20年度末には約82億円あった累積滞納額は、約37億円まで削減した。

更なる収入率向上と累積滞納額削減を図るため、これまでの「市税滞納削減アクションプラン」の成果を検証し、現状分析・税制改正や税源移譲による影響などの検討を行い、「第4次市税滞納削減アクションプラン」を策定した。

2 「第3次市税滞納削減アクションプラン」の目標達成状況

平成27年度

現年課税分収入率 99.16% 目標 99.05%に対し 0.11ポイント増加
 累積滞納額 37億1千万円 目標 50億円以下に対し 12億9千万円減額

3 新たな目標

- ・現年課税分収入率……平成30年度までに99.26%とする。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
現年課税分収入率	99.20%	99.24%	99.26%
市税収入見込額	1,285億3千万円	1,292億1千万円	1,414億5千万円

- ・累積滞納額……平成30年度までに27億円以下とする。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
累積滞納額(目標値)	33億円以下	29億円以下	27億円以下

【市税滞納削減アクションプラン】

浜松市ホームページで公開しています。

[くらし・手続き](#) > [税金](#) > [制度の概要](#) > [市税滞納削減アクションプラン](#)

3 平成 29 年度の取組

「第 4 次市税滞納削減アクションプラン」の目標を達成するため、更なる現年課税分収入率の向上と累積滞納額削減の取組を推し進めた。

主な取組

(1) 現年課税分収入率の向上

・口座振替の促進

(継続) 様々な機会を捉えた「安心・安全・便利」な口座振替の広報

(新規) 納税通知書に、あらかじめ申込みに必要な納税者情報を記載した口座振替申込書を同封し、口座振替申込者の利便性を向上させた

(新規) 税額更正で通常と異なる納期限等に課税した場合の口座振替を開始した

・コンビニ納付の拡大

(継続) 個人市民税・固定資産税・軽自動車税は、再発行納付書や督促状等も含めすべての納付書をコンビニエンスストアで納付可能とした

・特別徴収事業所の指定と滞納の防止

(継続) 新規指定事業所等への制度説明と納期限内納入の勧奨

・現年課税分滞納整理の早期着手と強化

(継続) 滞納整理を早期に着手し、現年課税分収入率向上と新たな滞納の発生を防止

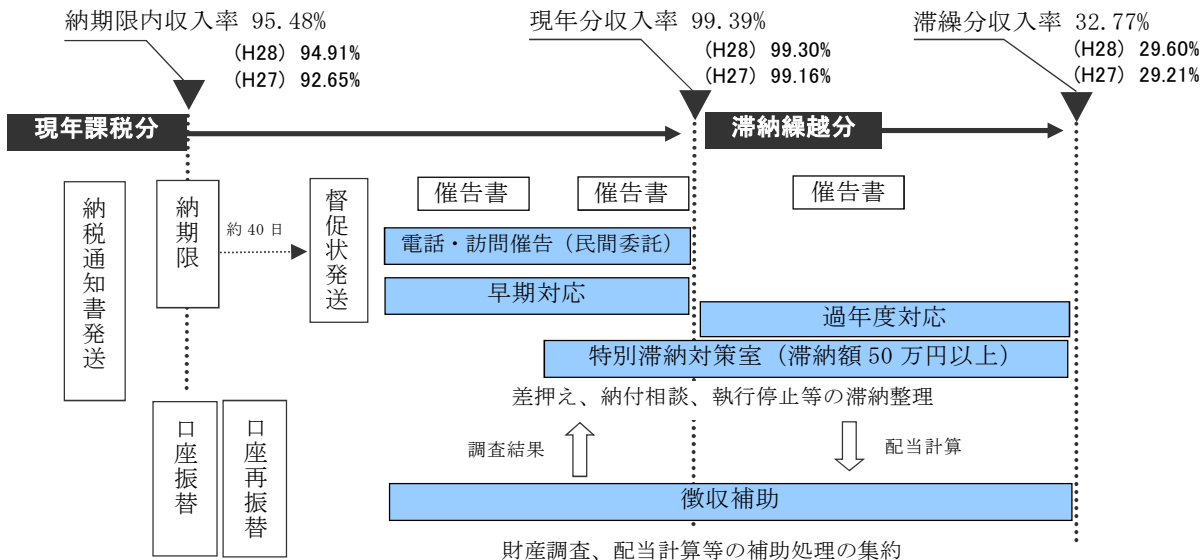
・広域の連携

(継続) 静岡県「個人住民税徴収対策本部会議」との連携

(継続) 浜松納税意識啓発市民会議と連携した納税意識の啓発

(継続) 多言語に対応したパンフレットの作成

<参考> 現年課税分の滞納整理等の流れ



(2) 累積滞納額の削減

- ・法令を遵守した法的処分の徹底
 - (継続) 「搜索・公売」など、法的処分による滞納整理の推進
 - (継続) 延滞金の徴収を徹底することで、納期限内納付を促進
- ・滞納早期での方針決定
 - (継続) 滞納早期の段階から「徴収可能」「徴収不能」を判断し、徴収可能な債権に業務を集中するなど徴収事務の高効率化を図る
- ・効果的な滞納処分推進
 - (継続) 換価価値が高い財産や、継続して徴収可能な債権へ滞納整理事務の主軸を移行させ、効果的な滞納整理を実施
- ・より細かなケース分類に基づく滞納整理
 - (継続) 滞納データを分析し、より効率的な滞納整理を実施
- ・福祉と連携した対応
 - (継続) 納税の意思はあるが自立した生活が難しい滞納者に対する自立支援として福祉部門の生活困窮者自立支援事業と連携
- ・静岡地方税滞納整理機構との連携
 - (継続) 広域的な機動力・調査力が必要な滞納事案を静岡地方税滞納整理機構へ移管し解決を図る
- ・職員のスキルアップ
 - (継続) 新任者からエキスパート候補者まで業務習熟度に応じた実務研修を実施
 - (継続) 早期から滞納処分・執行停止を行う際に、職員間で判断のバラつきが出ないように判断基準を明確にする

(3) その他の取組

- ・納付手段多様化への対応
 - (継続) 時代に対応した納付環境整備の検討

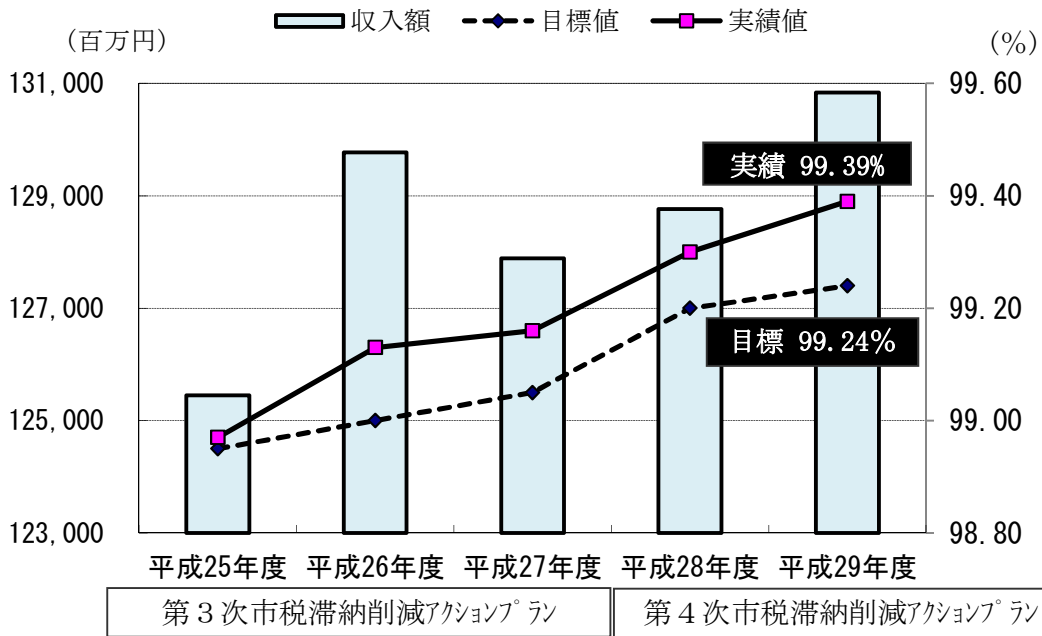
4 収入率向上・滞納額削減対策の成果

(1) 現年課税分の推移

現年課税分収入率の目標達成状況

(単位：％、百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目標	98.95	99.00	99.05	99.20	99.24
実績	98.97	99.13	99.16	99.30	99.39
収入額	125,451	129,772	127,885	128,765	130,839



「第1次市税滞納削減アクションプラン(平成19年度から平成21年度)」では、リーマンショックなどの経済情勢の影響により、目標を達成することができなかった。「第2次市税滞納削減アクションプラン(平成22年度から平成24年度)」策定以降は、現年課税分収入率向上対策や早期滞納整理の推進により目標を達成している。

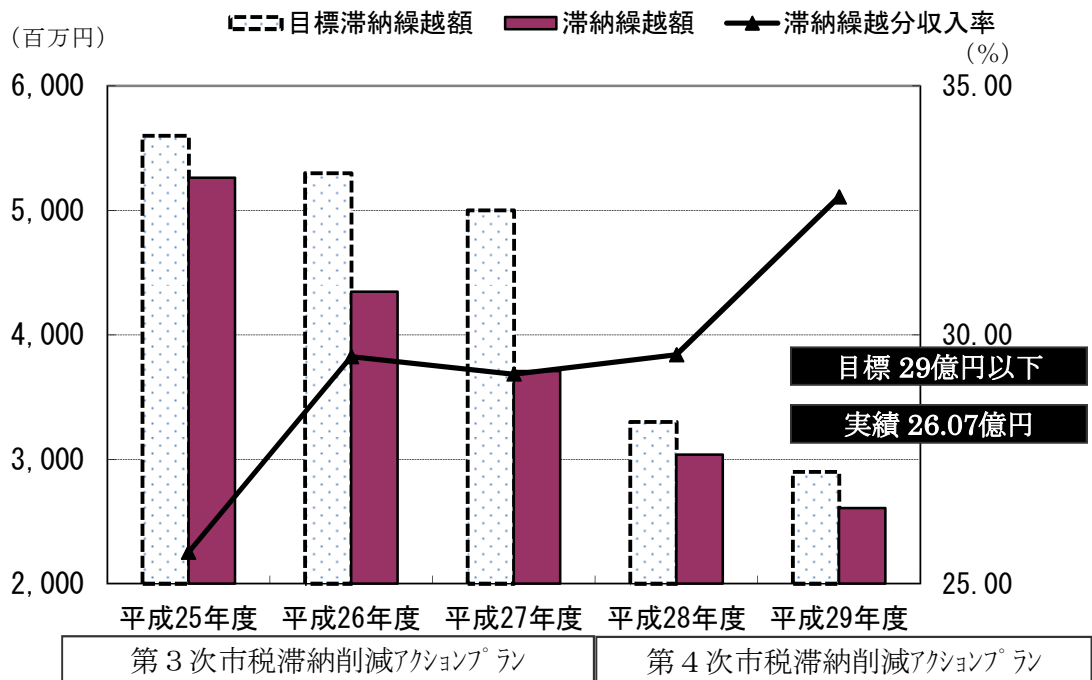
(2) 滞納繰越分の推移

累積滞納額削減の目標達成状況 (単位：百万円、%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目標	5,600	5,300	5,000	3,300	2,900
実績	5,263	4,348	3,709	3,037	2,607
滞繰分収入率	25.63	29.56	29.21	29.60	32.77

差押件数の推移 (単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
差押件数	5,514	7,662	5,774	3,218	2,272



資力がある滞納者に対して、差押えを中心とした滞納整理を推進し、着実に収入率向上と滞納額の削減を図ってきた。

Ⅲ 国と地方

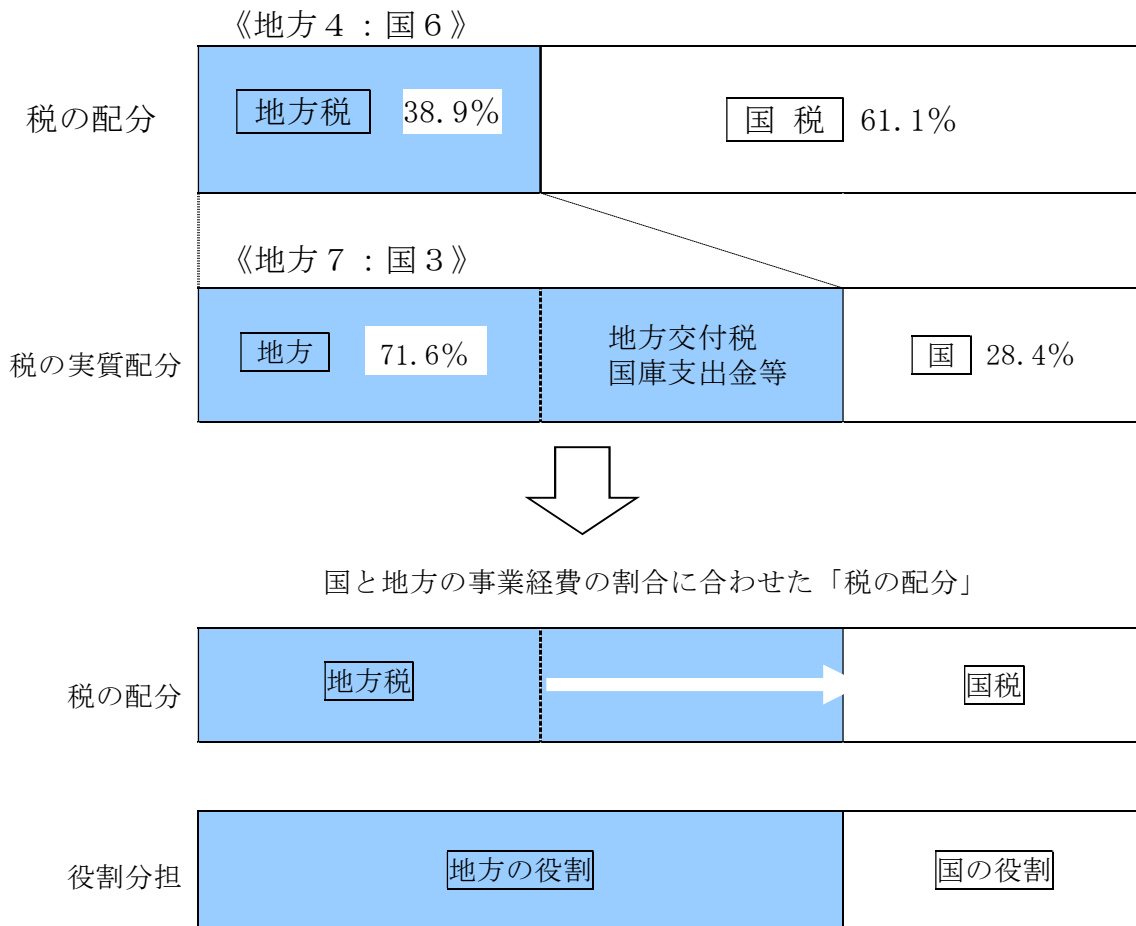
1 国と地方の税体系

平成 29 年度の国と地方の税配分は、地方 39 兆 1,383 億円、国 61 兆 4,240 億円で、4 : 6 の割合である。

しかし、地方は国税から地方譲与税や地方交付税、国庫支出金などとして交付され、実質的な配分額は、地方 72 兆 449 億円、国 28 兆 5,174 億円で、7 : 3 である。

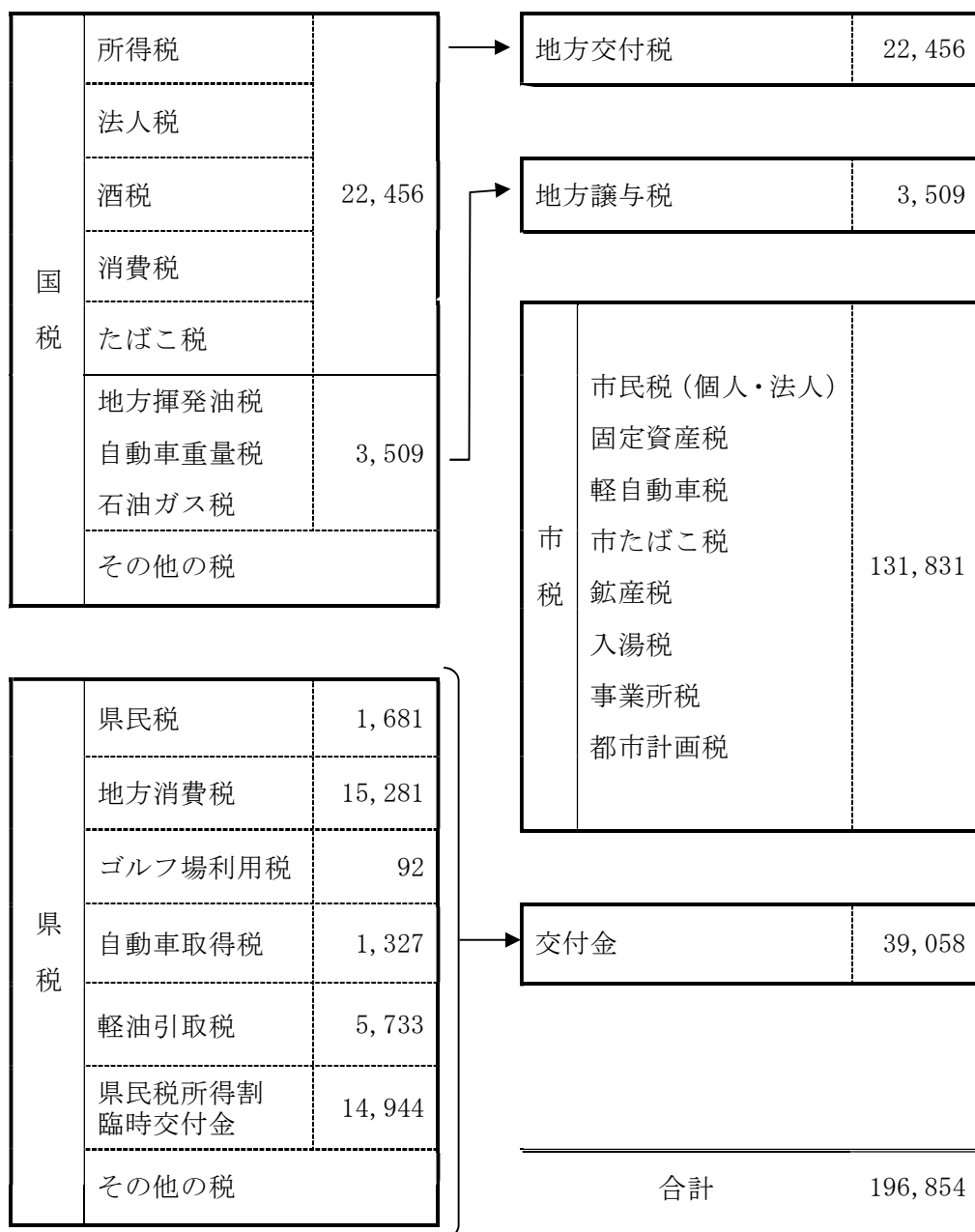
今後、地方公共団体が事務及び事業を、自主的かつ自立的に執行するためには、国と地方の事業の実質的な「税の配分」となるように、地方税の配分割合を高めていく必要がある。

国と地方における税の配分状況（平成 29 年度）



2 国税、県税、市税の関連図（平成 29 年度浜松市決算額）

（単位：百万円）



国税からの地方交付税 約 225 億円、地方譲与税 約 35 億円、県税からの交付金 約 391 億円となり、市税 約 1,318 億円と合わせた税関係歳入合計の決算額は約 1,969 億円となった。

3 静岡地方税滞納整理機構

・ 設立の趣旨

静岡県と県内全ての 35 市町を構成団体とし、徴収が難しい税滞納案件を共同で専門的に処理する広域連合として、平成 20 年度に設立（浜松市から職員 2 名を派遣）

・ 事業内容

滞納整理事業・・・構成団体から引き受けた事案の滞納処分及び相談事務

税務研修事業・・・構成団体職員への徴収研修や課税研修の開催

申告書の受付等・・・軽自動車税申告書の受付、審査、保管等

・ 徴収実績（平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日）（単位：千円、%）

	浜松市	静岡県全体(※)
移管金額①	140,957	1,796,424
徴収金額②	68,033	877,603
収納率 ②÷①	48.3%	48.9%

※県財務事務所分を含む

・ 移管予告の効果

（単位：千円、件）

催告対象金額（本税）	442,100	511 件
納付金額（延滞金含む）	36,184	完納件数 14 件・納付約束件数 182 件

・ 移管の効果

（単位：千円、件）

機構徴収額(A)	68,033	130 件（うち完納 7 件）
経費(B) (機構への負担金支出)	21,779	基本負担額 (100) 処理件数割額 (14,300) 徴収実績割額 (7,379)
返還額(C)	2,154	負担金に対する執行残
効果額 (A)-(B)+(C)	48,408	—

4 静岡県個人住民税徴収対策本部会議

・ 内容

「地域社会の会費」といわれる個人市民税・県民税の収入率向上と滞納額の削減を図るため、静岡県、県内市町、静岡地方税滞納整理機構が一体となった取組を行う。

・ 県内の実績

収入率は全国平均を上回るペースで上昇

（単位：%）

		平成 28 年度	平成 29 年度
県全体	目標値	95.0	96.6
	実績値	95.2	95.9
全国平均		95.7	96.3
全国順位		37 位	33 位

平成 29 年度末滞納繰越額 80 億円（H28 年度 94 億円）

5 寄附金制度

条例指定寄附金制度

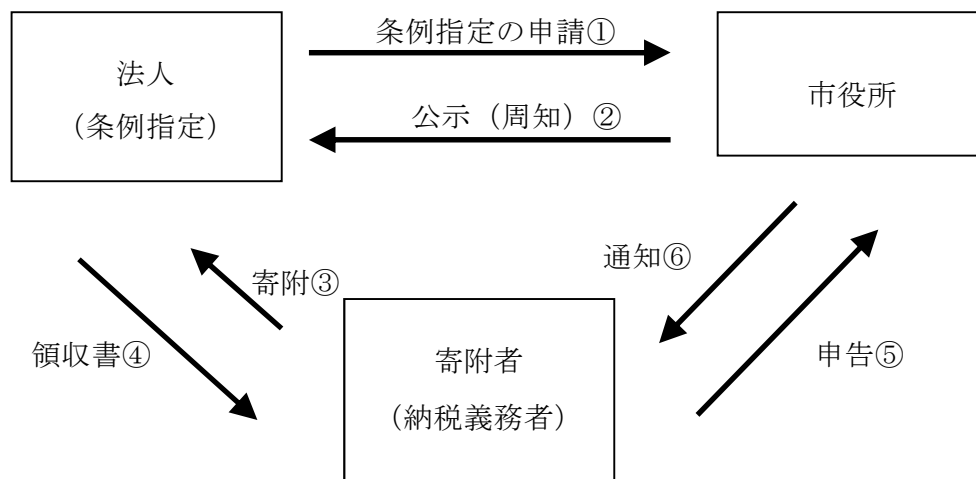
- ・内容

浜松市は地方税法に基づき、所得税で寄附金控除が認められている寄附金のうち、市内に事務所を有する法人又は団体への寄附金で、市民の福祉の増進に寄与するものを、個人市民税の寄附金税額控除の対象として定めている。

- ・本市が条例指定した法人数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

社会福祉法人	77 法人
国公立大学法人	3 法人
私立学校法人	15 法人
公益財団法人	13 法人
公益社団法人	4 法人
認定NPO法人	6 法人
独立行政法人	1 法人

- ・制度の仕組み（概要）



ふるさと納税（寄附金）制度

- ・ふるさと納税は、浜松市にゆかりのある方、愛着のある方、故郷に貢献したい方々から、浜松市へ寄附というかたちで応援していただくものです。
- ・申告により寄附金額の一定限度額を市民税・県民税から控除できる制度です。

IV 統計からみた浜松市の税

1 指定都市と比べた浜松市の特徴

(1) 平成 29 年度決算税目別収入額構成比の比較

(単位：百万円、%・ポイント)

		指定都市 平均収入額	① 構成比	浜松市 収入額	② 構成比	②－① 差
市民税	個人	88,107	34.2	47,831	36.3	2.12
	法人	28,298	11.0	11,323	8.6	△2.38
固定資産税		101,669	39.4	53,421	40.5	1.10
軽自動車税		1,661	0.6	2,041	1.6	0.91
市たばこ税		9,651	3.7	4,614	3.5	△0.24
事業所税		7,988	3.1	5,067	3.8	0.74
都市計画税		20,416	7.9	7,404	5.6	△2.30
その他の税		123	0.1	129	0.1	0.05
合計		257,913	-	131,831	-	-

※ 現年課税分と滞納繰越分の合計

※ 指定都市平均収入額は市町村税の徴収実績 第6表の20市平均額

- ・ 指定都市の平均と本市を比べると本市は個人市民税・固定資産税・軽自動車税・事業所税の構成比が高く、法人市民税・都市計画税の構成比が低い。
- ・ 固定資産税の構成比が指定都市平均より高く、都市計画税の構成比が低い。
 - ✓ 他政令市と比較して、市域は広いが市街化区域内の物件数が少ない又は物件価値が低いと思われる。
- ・ 軽自動車税の構成比は1.6%、指定都市平均0.6%の倍以上である。
 - ✓ 本市が郊外型の都市であり、軽自動車が市民生活に欠かせないこと。また大手軽自動車会社が市内にあり、軽自動車が市民の足として定着している。

(2) 収入額の指定都市比較

(単位：千人、百万円、円)

順位 全体	市名	人口	市税収入額 (百万円)	順位	市民一人 当たり(円)	順位	
				類似都市		全体	類似都市
1	横浜市	3,732	727,141		194,855	4	
2	大阪市	2,717	675,404		248,586	1	
3	名古屋市	2,311	516,297		223,396	2	
4	川崎市	1,510	311,186		206,099	3	
5	福岡市	1,570	293,380		186,855	5	
6	札幌市	1,961	292,400		149,090	19	
7	神戸市	1,527	273,490		179,047	9	
8	京都市	1,467	255,710		174,316	12	
9	さいたま市 <類似都市>	1,290	233,981	1	181,376	8	2
10	広島市	1,197	209,762		175,245	11	
11	仙台市	1,083	191,159		176,484	10	
12	千葉市	976	177,690		182,121	7	
13	北九州市	945	157,450		166,603	13	
14	堺市 <類似都市>	832	134,355	2	161,512	15	4
15	浜松市 <類似都市>	794	131,831	3	166,054	14	3
16	静岡市 <類似都市>	696	126,891	4	182,239	6	1
17	新潟市 <類似都市>	801	120,943	5	150,933	18	7
18	岡山市 <類似都市>	720	115,431	6	160,306	16	5
19	相模原市 <類似都市>	722	114,350	7	158,306	17	6
20	熊本市 <類似都市>	738	99,416	8	134,636	20	8
指定都市平均			257,913		177,903		
類似都市平均			134,650		161,920		

※ 各市の収入額は速報値で決算認定前の数値

※ 人口は平成 27 年度国勢調査人口等基本集計結果を基礎とした平成 30 年 4 月 1 日の推計値

※ 比較のため、浜松市人口も推計人口を使用しています。

<類似都市>

平成 13 年以降に政令指定都市となった 8 自治体を類似都市と定義

(さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市が該当)

(指定都市中の本市の順位)

市税収入額 15 位 (H28 年度 15 位)、一人当たり市税収入額 14 位 (H28 年度 14 位)

(類似都市中の本市の順位)

市税収入額 3 位 (H28 年度 3 位)、一人当たり市税収入額 3 位 (H28 年度 3 位)

(3) 平成 29 年度決算税目別収入率の比較 (現年課税分)

(単位:百万円、%)

		指定都市 平均収入額	① 収入率	浜松市 収入額	② 収入率	②－① 差
市民税	個人	87,257	98.97	47,241	98.93	△0.04
	法人	28,254	99.89	11,304	100.07	0.18
固定資産税		101,147	99.50	53,109	99.56	0.06
軽自動車税		1,636	97.72	2,021	98.68	0.96
市たばこ税		9,651	100.00	4,614	100.00	0.00
事業所税		7,980	99.89	5,062	99.89	0.00
都市計画税		20,301	99.44	7,360	99.56	0.12
その他の税		111	79.90	128	99.85	19.95
合計		256,338	99.37	130,839	99.39	0.02

前年度実績計	252,777	99.29	128,765	99.30	0.01
前年度との差	3,561	0.08	2,074	0.09	0.01

※ 指定都市平均は市町村税の徴収実績 第 6 表の 20 市平均額

- ・ 現年課税分収入率で、個人市民税は指定都市平均を下回っているが、多くの税目で指定都市平均を上回っている。また税全体も指定都市平均を 0.02 ポイント上回っている。
- ・ 前年度実績と比較すると、本市だけでなく指定都市全体で収入率が上昇している。
 - ✓ 経済情勢が収入率の向上に影響していると考えられる。

(4) 収入率の指定都市比較

(単位：%)

順位	市名	全体分	順位	現年課税分	順位		滞納繰越分	順位	
			類似都市		全体	類似都市		全体	類似都市
1	名古屋市	99.45		99.71	1		48.06	2	
2	横浜市	99.17		99.58	2		47.33	3	
3	川崎市	99.03		99.53	4		49.61	1	
4	京都市	98.78		99.55	3		39.54	9	
5	福岡市	98.58		99.47	6		39.40	10	
6	札幌市	98.50		99.50	5		39.94	8	
7	静岡市 <類似都市>	98.46	1	99.44	7	1	41.27	5	2
8	大阪市	98.23		99.43	8		29.47	16	
8	仙台市	98.23		99.32	12		40.69	7	
10	堺市 <類似都市>	98.20	2	99.33	10	3	44.19	4	1
10	北九州市	98.20		99.31	13		40.82	6	
12	神戸市	98.15		99.33	10		35.34	12	
13	浜松市 <類似都市>	97.89	3	99.39	9	2	32.77	14	5
14	さいたま市 <類似都市>	97.78	4	99.29	15	4	36.73	11	3
15	千葉市	97.45		99.29	15		31.03	15	
16	新潟市 <類似都市>	97.06	5	99.24	18	6	26.20	19	8
17	相模原市 <類似都市>	96.96	6	99.05	20	8	33.32	13	4
18	広島市	96.81		99.31	13		24.11	20	
19	岡山市 <類似都市>	96.69	7	99.26	17	5	26.82	18	7
20	熊本市 <類似都市>	96.67	8	99.09	19	7	29.29	17	6
	指定都市平均	98.01		99.37			36.80		
	類似都市平均	97.46		99.26			33.82		

※ 各市の収入率は速報値で決算認定前の数値

(指定都市中の本市の順位)

全体分収入率 13位 (H28年度 13位)

現年課税分収入率 9位 (H28年度 9位)、滞納繰越分収入率 14位 (H28年度 15位)

(類似都市中の本市の順位)

全体分収入率 3位 (H28年度 3位)

現年課税分収入率 2位 (H27年度 3位)、滞納繰越分収入率 5位 (H27年度 5位)

- ・ 全体分収入率は指定都市平均を下回り、前年度と同順位。
- ・ 現年課税分収入率は指定都市平均を上回り、前年度と同順位。
- ・ 滞納繰越分収入率は指定都市平均を下回り、前年度から順位を1位上げた。
- ・ 類似都市平均の収入率と比較すると、滞納繰越分は低く、全体・現年課税分は高い。

(5) 平成 29 年度決算税目別滞納繰越額の比較

(単位：百万円、%・ポイント)

		指定都市 平均滞納繰越額	① 構成比	浜松市 滞納繰越額	② 構成比	②－① 差
市民税	個人	2,133	55.9	1,672	64.1	8.26
	法人	149	3.9	59	2.3	△1.64
固定資産税		1,078	28.2	696	26.7	△1.54
軽自動車税		91	2.4	77	3.0	0.57
市たばこ税		0	0.0	0	0.0	0.00
事業所税		13	0.3	5	0.2	△0.15
都市計画税		232	6.1	97	3.7	△2.36
その他の税		121	3.2	0.2	0.0	△3.17
合計		3,817		2,607		

前年度実績計	4,482		3,037		
前年度との差	△ 665		△ 430		

※ 指定都市平均は、地方行財政調査会 市税決算見込額調べの 20 市平均

- ・ 指定都市の平均と比較すると、本市は個人市民税・軽自動車税の構成比が高く、それ以外の税目の構成比が低くなっている。
- ・ 個人市民税の構成比が政令市平均に比べ著しく高い。

(6) 滞納繰越額の指定都市比較

(単位：百万円、%)

市名	調定額 ① 平成29年度	年度末滞納繰越額			②÷① 調定額に 対する割合
		② 平成29年度	③ 平成28年度	②－③ 増減(H29-H28)	
札幌市	296,853	3,991	5,042	△ 1,051	1.34
仙台市	194,602	3,018	3,632	△ 614	1.55
さいたま市 <類似都市>	239,285	4,646	5,894	△ 1,248	1.94
千葉市	182,348	4,181	4,969	△ 788	2.29
川崎市	314,244	2,417	5,852	△ 3,435	0.77
横浜市	733,228	5,199	3,218	1,981	0.71
相模原市 <類似都市>	117,937	3,302	3,774	△ 472	2.80
新潟市 <類似都市>	124,610	3,457	3,737	△ 280	2.77
静岡市 <類似都市>	128,880	1,750	2,201	△ 451	1.36
浜松市 <類似都市>	134,668	2,607	3,037	△ 430	1.94
名古屋市	519,147	2,447	2,637	△ 190	0.47
京都市	258,875	2,814	3,347	△ 533	1.09
大阪市	687,542	10,122	11,930	△ 1,808	1.47
堺市 <類似都市>	136,815	2,256	2,775	△ 519	1.65
神戸市	278,659	4,630	5,190	△ 560	1.66
岡山市 <類似都市>	119,381	3,567	4,255	△ 688	2.99
広島市	216,681	6,731	7,241	△ 510	3.11
北九州市	160,338	2,597	3,045	△ 448	1.62
福岡市	297,619	3,799	4,285	△ 486	1.28
熊本市 <類似都市>	102,842	2,822	3,591	△ 769	2.74
指定都市平均	262,228	3,818	4,483	△ 665	1.46
類似都市平均	138,052	3,051	3,658	△ 607	2.21

※各市の金額は速報値で決算認定前の数値

- ・ 年度末滞納繰越額の調定額に対する割合は指定都市平均より高く、類似都市平均より低い。
- ・ 全ての市で滞納繰越額が前年度より減少している。

【政令指定都市の詳細】

市税のすがた「資料編」 P37～P50

2 過去の決算と比べた平成29年度決算の特徴

(1) 税目別収入額の推移

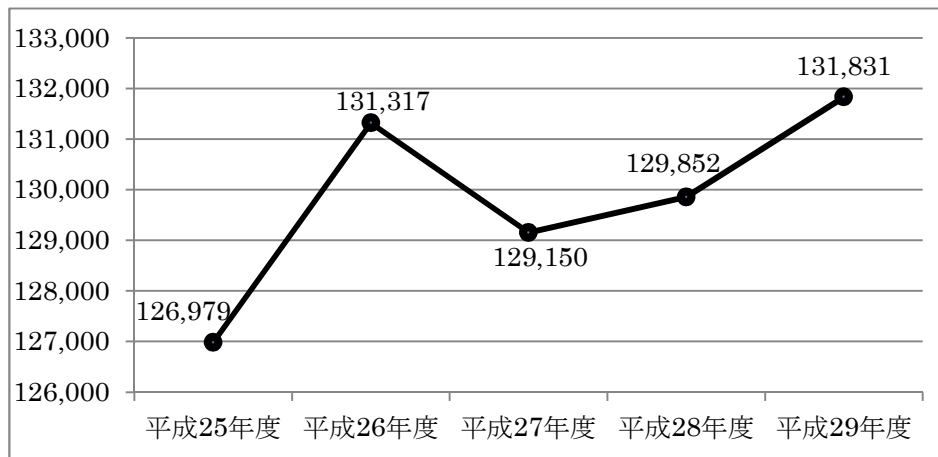
(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民税	個人	45,513	46,108	46,935	47,635	47,831
	法人	11,000	13,881	11,680	10,518	11,323
固定資産税		51,233	52,046	51,467	52,416	53,421
軽自動車税		1,565	1,615	1,656	1,947	2,041
市たばこ税		5,376	5,185	5,062	4,896	4,614
事業所税		4,968	5,039	4,976	4,959	5,067
都市計画税		7,202	7,310	7,243	7,349	7,404
その他の税		122	133	131	132	129
合計		126,979	131,317	129,150	129,852	131,831

※現年課税分と滞納繰越分の合計

市税収入

(単位：百万円)



平成26年度は、景気回復による個人・法人市民税の増、家屋の新增築による固定資産税の増や、県たばこ税の一部移譲による市たばこ税の増などにより増収となった。

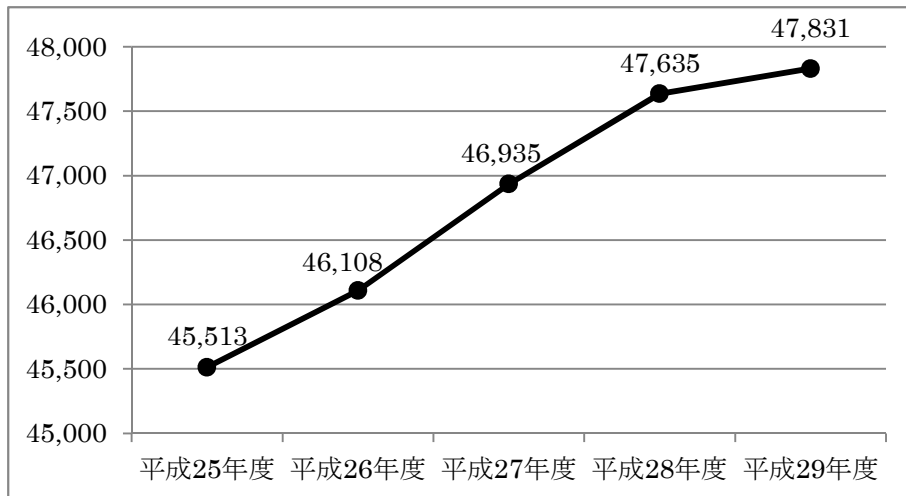
平成27年度は法人市民税の税率改正等の影響により減収となった。

平成28年度は法人市民税の税率改正等による減収もあったが、軽自動車税の税率改正や固定資産税の増などが影響し、全体では前年度に比べ増収となった。

平成29年度は雇用環境の改善や、企業収益の改善により、前年度に比べ約19億8千万円増収し約1,318億3千万円となった。

個人市民税

(単位：百万円)



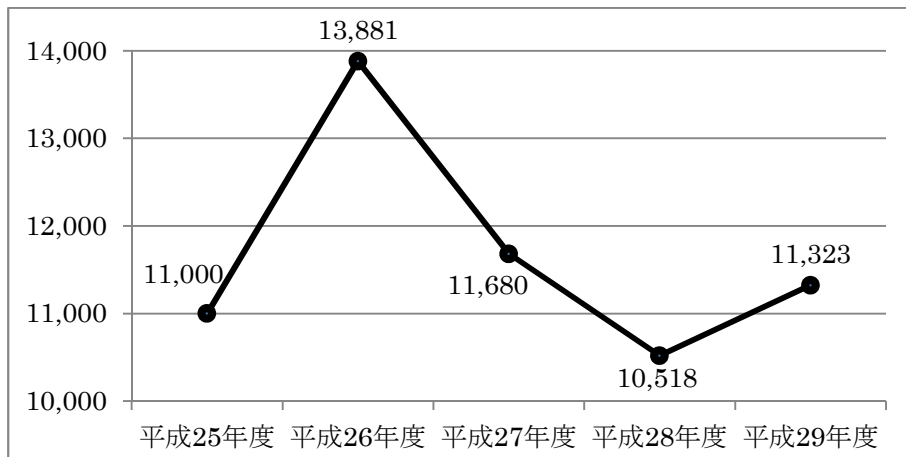
平成 20 年 9 月のリーマンショックの影響が続いていたが、平成 24 年度以降に回復の兆しが見え始め増収傾向となっている。

平成 25 年度以降は、給与所得及び納税義務者の増加、平成 26 年度の「防災・減災のための臨時特例法」による均等割額の増加や、給与所得控除額の上限見直し等により増収となった。

平成 29 年度は雇用環境の改善等が影響し、前年度に比べ約 2 億円増収の約 478 億 3 千万円となった。

法人市民税

(単位：百万円)



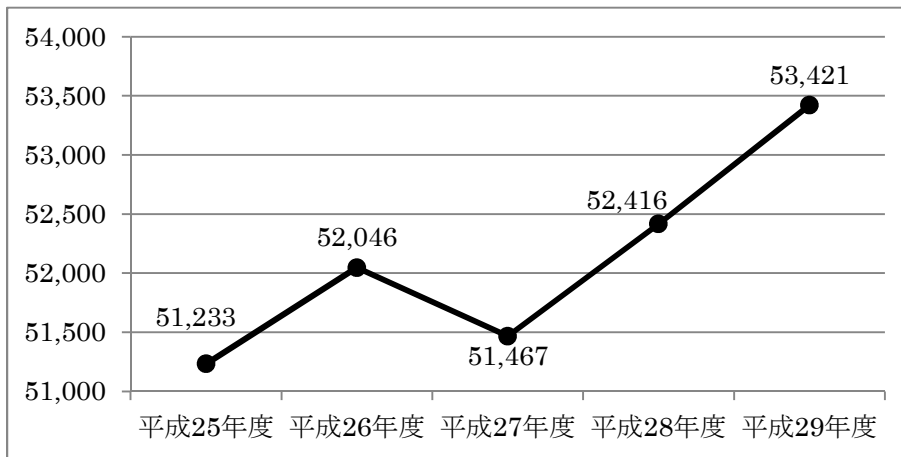
平成 22 年度頃からリーマンショックの影響から回復の兆しが見え始め、平成 26 年度まで 5 年連続の増収となった。

平成 27 年度以後も企業収益は改善傾向が続いているが、平成 27・28 年度は法人市民税の税率改正等により減収となった。

平成 29 年度は企業収益の改善が影響し、前年度に比べ約 8 億円増収の約 113 億 2 千万円となった。

固定資産税

(単位：百万円)



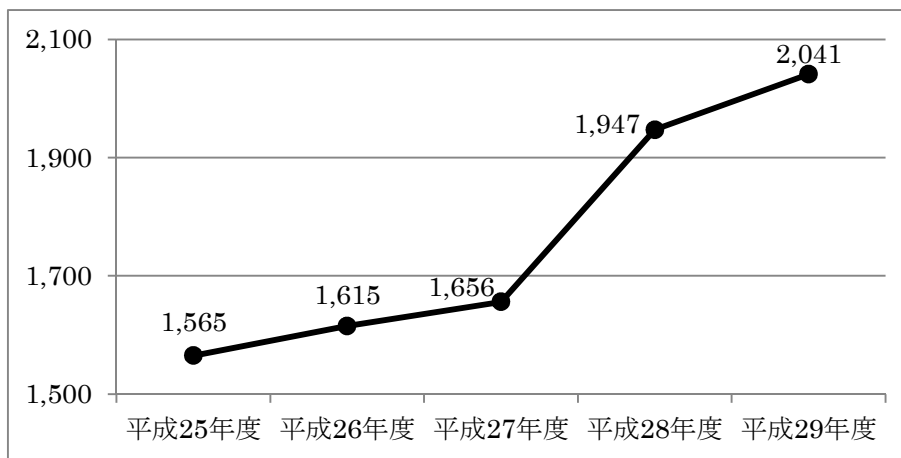
平成 25 年度以降は地価下落の影響があったが、家屋の新增築の増加や、償却資産の設備投資により増収となった。

平成 27 年度は 3 年に一度の評価替えで、既存住宅の経年減価により減収となった。

平成 29 年度は家屋新增築の増加等により、前年度に比べ約 10 億円増収の約 534 億 2 千万円となった。

軽自動車税

(単位：百万円)



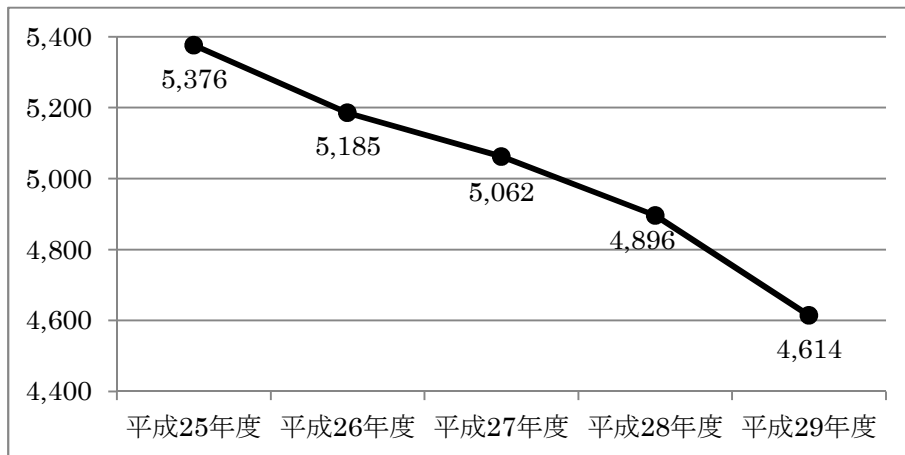
軽四輪乗用自動車の登録台数が毎年増加しており、平成 27 年度は約 16 億 6 千万円となった。

平成 28 年度は税率改正や経年車への割増課税等により、増収となった。

平成 29 年度は、前年度に比べ約 9 千万円増収の約 20 億 4 千万円となった。

市たばこ税

(単位：百万円)



たばこ離れによる喫煙者の減少により、売渡本数は年々減少し、たばこ税も減収傾向が続いている。

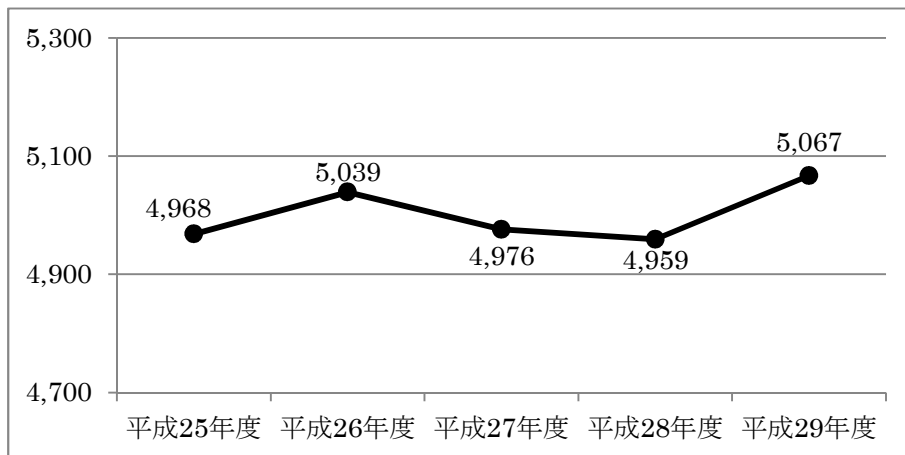
平成25年度は売渡本数が減少しているが、税率引き上げにより増収となった。

平成28年度は、特例税率の段階的廃止により旧3級品の税率が引き上げられたが、対象品の売り渡し本数が少ないため増収幅が小さく、全体の売渡本数の減少により減収となった。

平成29年度は前年度に比べ売渡本数が約6%減少し、減収となった。

事業所税

(単位：百万円)



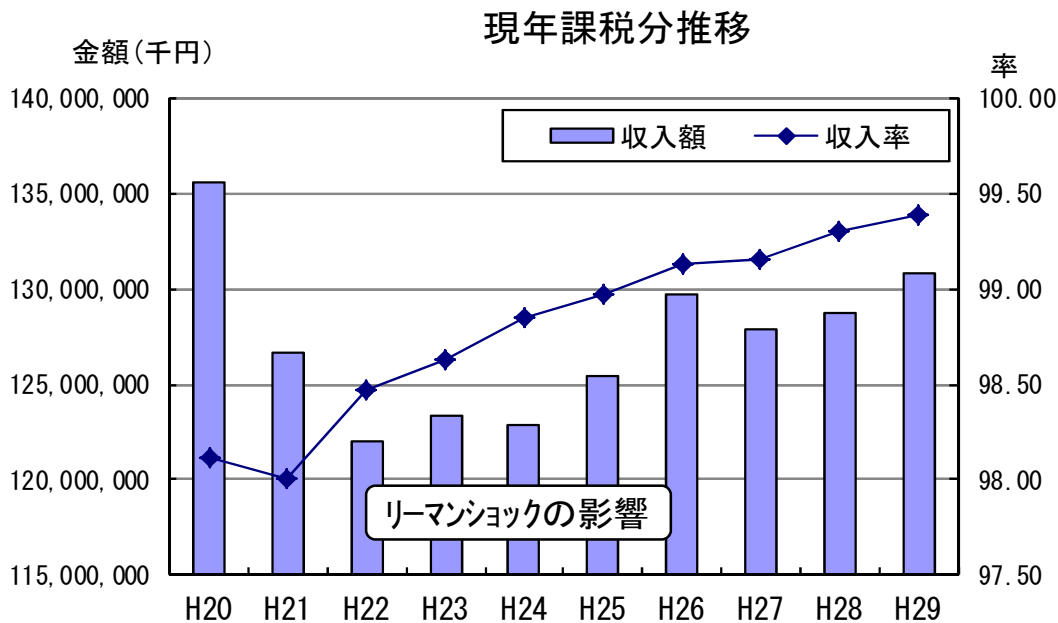
市町村合併で浜松市となった地域の課税免除が終了した平成23年度以降の事業分からは、大きな変動がなく推移している。

(2) 収入額、収入率の推移

現年課税分

(単位：千円、%)

	調定額	収入額	収入率
平成20年度	138,144,906	135,549,385	98.12
平成21年度	129,236,948	126,661,064	98.01
平成22年度	123,888,269	121,992,099	98.47
平成23年度	125,059,237	123,340,696	98.63
平成24年度	124,342,438	122,908,560	98.85
平成25年度	126,761,932	125,451,337	98.97
平成26年度	130,904,421	129,772,034	99.13
平成27年度	128,965,729	127,885,679	99.16
平成28年度	129,669,693	128,764,701	99.30
平成29年度	131,641,665	130,839,269	99.39



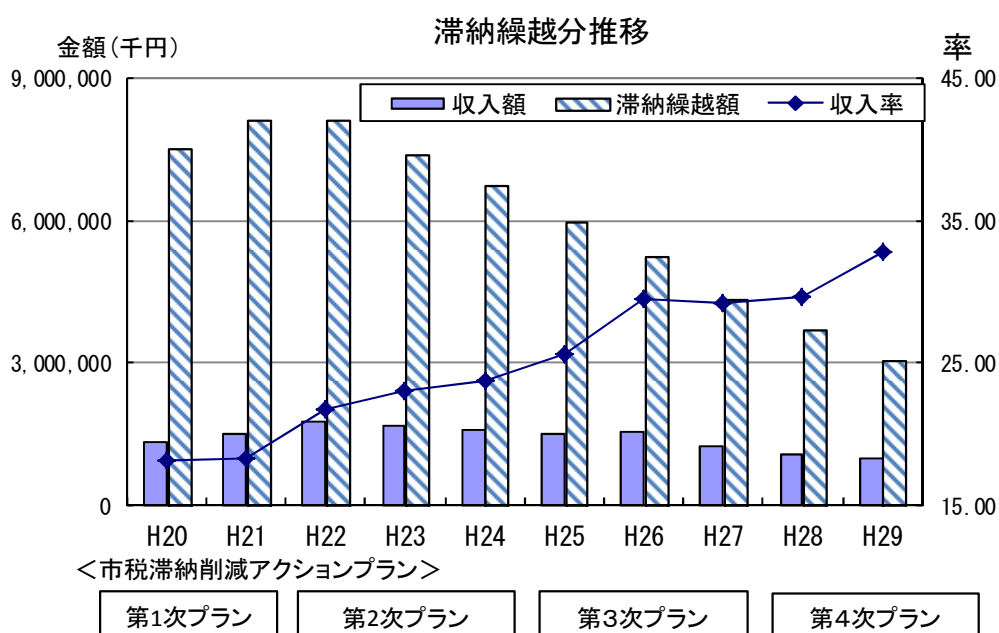
平成19年度は所得税からの税源移譲により、市・県民税の税率が上がり増収となった。また平成20年9月に発生したリーマンショックの影響により、平成21年度から平成22年度に大きく減収となった。

平成22年度以降は、個人市民税の特別徴収事業所の指定拡大や、「市税滞納削減アクションプラン」による徴収対策に加え、経済情勢の好転により年々増収し、平成29年度決算では、収入率が過去最高であった前年度から、0.09ポイント増加の99.39%となった。

滞納繰越分

(単位：千円、%)

	滞納繰越額	収入額	収入率
平成20年度	7,506,875	1,363,411	18.16
平成21年度	8,134,982	1,495,679	18.39
平成22年度	8,125,055	1,769,955	21.78
平成23年度	7,389,077	1,707,823	23.11
平成24年度	6,730,452	1,600,534	23.78
平成25年度	5,959,442	1,527,291	25.63
平成26年度	5,228,071	1,545,202	29.56
平成27年度	4,329,424	1,264,669	29.21
平成28年度	3,672,001	1,086,861	29.60
平成29年度	3,026,272	991,765	32.77
平成30年度	2,606,907	—	—



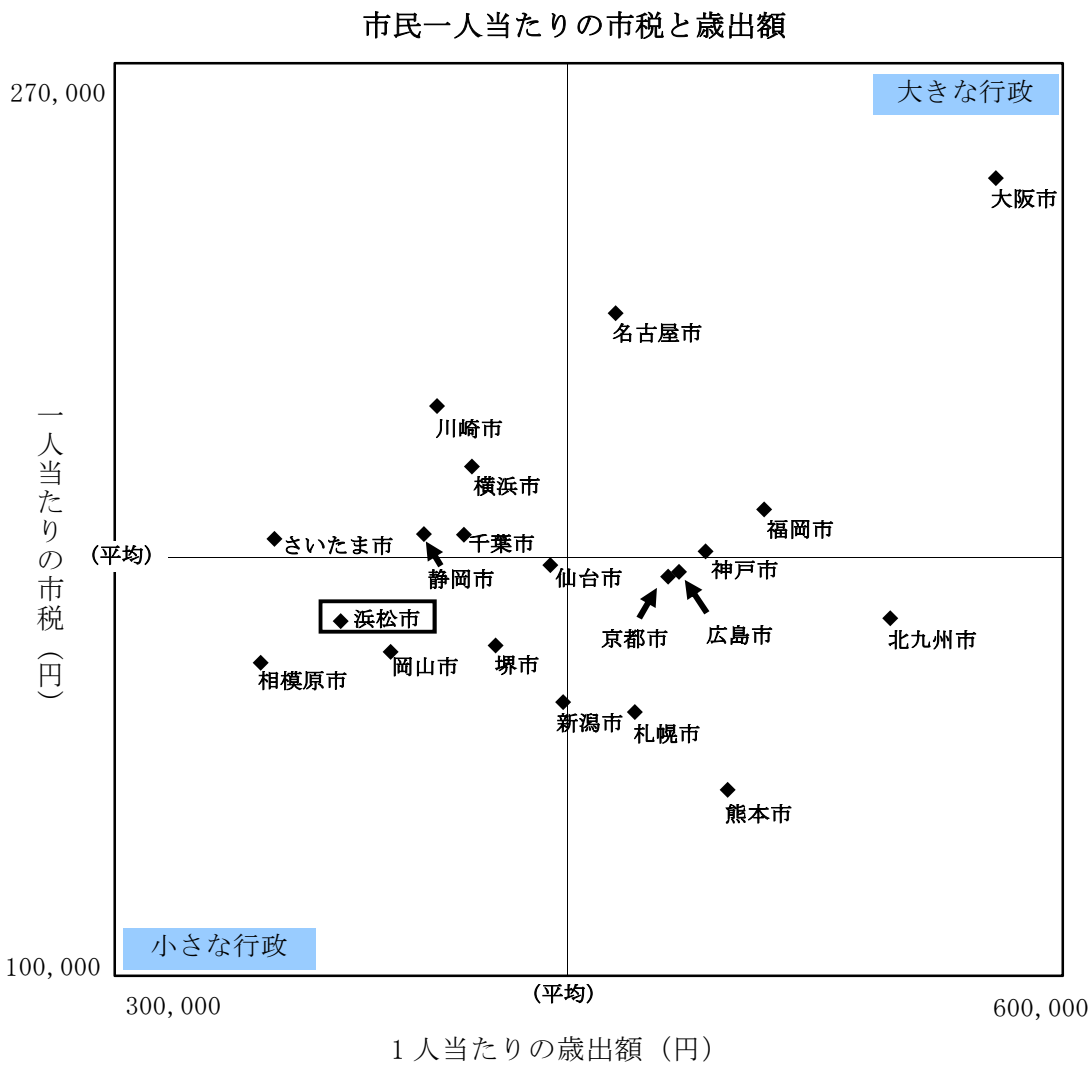
早期の滞納整理による新規滞納繰越額の抑制と、差押えを中心とした滞納整理により収入率が向上してきた。その結果「第4次市税滞納削減アクションプラン」の平成29年度決算目標値である累積滞納額（滞納繰越額）29億円以下を達成し、約26億7百万円となった。

3 市民一人当たりの税額と歳出額

(1) 市民一人当たりの市税と歳出額の関係

- 大きな行政型 市税も歳出も多い⇒大阪市、名古屋市など
 市税が多く歳出が少ない⇒川崎市、さいたま市など
- 小さな行政型 市税も歳出も少ない⇒相模原市、岡山市など
 市税が少なく歳出が多い⇒札幌市、北九州市など

浜松市は、「小さな行政型」に分類できる。一人当たりの市税は指定都市平均よりやや低く、一人当たりの歳出額は指定都市の中でも少ない。

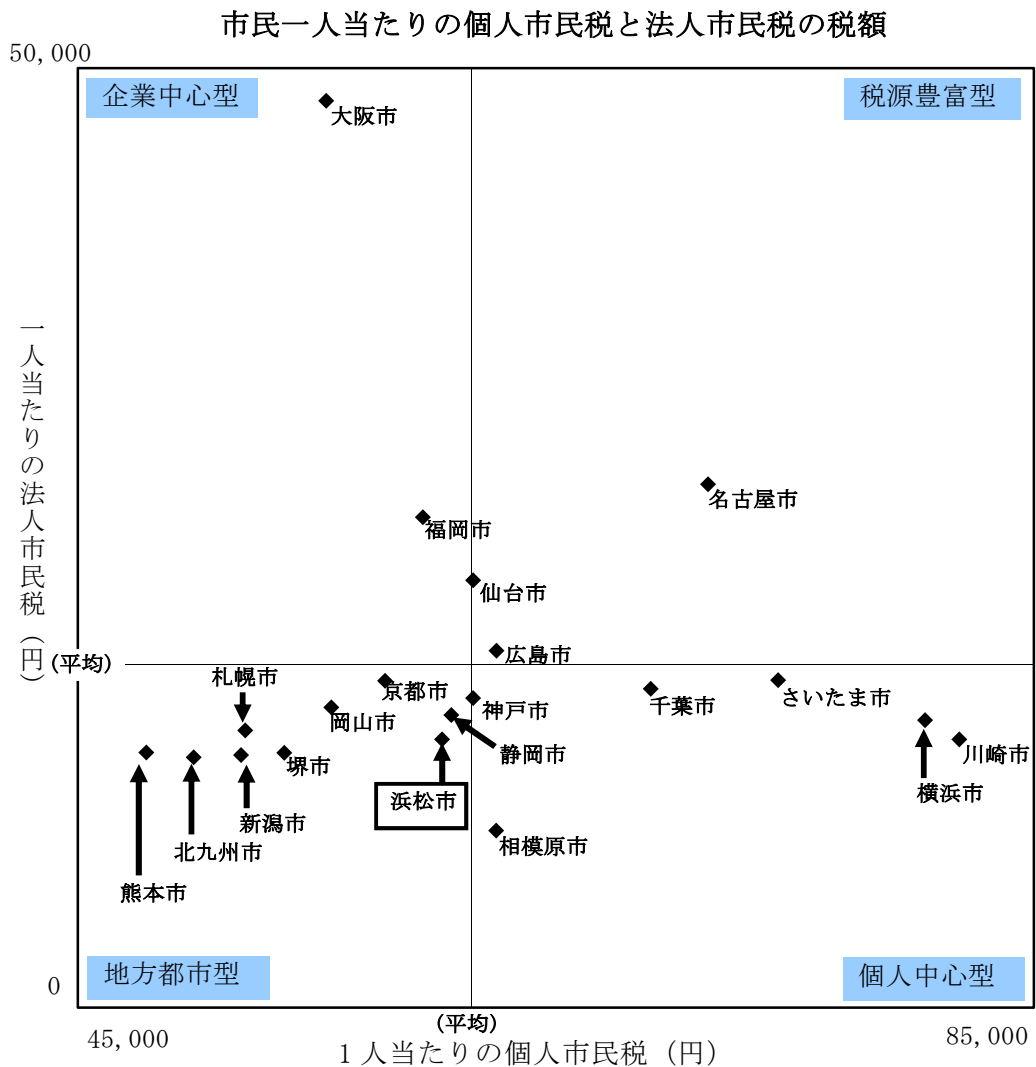


指定都市平均	浜松市
市民一人当たり歳出：443,400円	市民一人当たり歳出：371,614円
市民一人当たり市税：177,903円	市民一人当たり市税：166,054円

(2) 市民一人当たりの個人市民税と法人市民税の税額

税源豊富型	法人市民税も個人市民税も多い⇒名古屋市、広島市
地方都市型	法人市民税も個人市民税も少ない⇒堺市、熊本市など
企業中心型	法人市民税が多く個人市民税が少ない⇒大阪市、福岡市など
個人中心型	法人市民税が少なく個人市民税が多い⇒川崎市、横浜市など

浜松市は、一人当たりの個人市民税は指定都市平均からわずかに少ない、法人市民税も指定都市平均より少なく、「地方都市型」に分類できる。



指定都市平均値	浜松市
市民一人当たり個人市民税：61,479円	市民一人当たり個人市民税：60,248円
市民一人当たり法人市民税：18,273円	市民一人当たり法人市民税：14,263円

静岡県浜松市中区元目町 120 番地の 1

浜松市 財務部 税務総務課

TEL :053-457-2141

FAX :050-3730-9578

E-mail:zei-soumu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP :<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月：平成 30 年 9 月